

旭地区第3次住居表示実施検討会

住居表示に関する

大切なお知らせ 第3号

町の境界の変更にかかる 説明会を実施しました

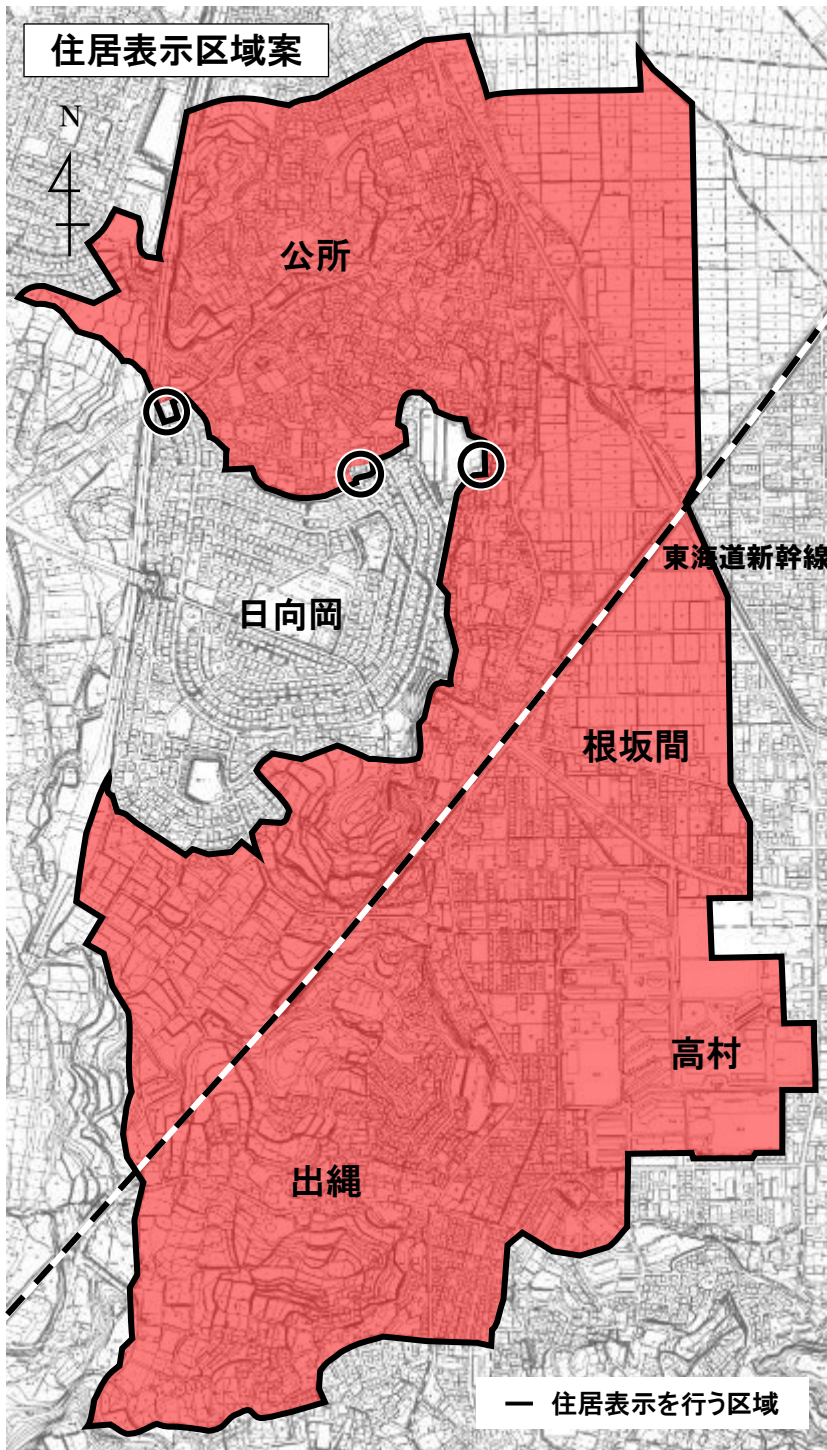
平塚市では、「分かりやすく、訪ねやすいまちづくり」の実現を目指して、旭地区の住居表示を進めております。

旭地区第3次（高村・出縄・根坂間・公所）住居表示実施検討会では、住居表示を実施する範囲をまとめるにあたり、実施範囲の外周で町の境界変更により影響を受ける世帯へ説明会を開催しました。説明会後に改めて検討を行い、本検討会として実施区域を裏面の地図のとおりとしましたので、お知らせします。

今後も検討会ではそれぞれの町の区域と町名（案）の検討を重ねていきます。この検討内容は地域の皆様へ

「大切なお知らせ」で周知していきますので、
よろしく願いいたします。





○町の境界の 一部変更が生じます

現在、検討会では左図の地域を旭地区第3次住居表示実施区域として検討を進めています。

なお、左図で示された3箇所の地域については、町の境が敷地内を縦断していることや民地の間が境になっているなど、分かりにくくなっています。

住居表示を機に町の境を整理し、将来的に分かりやすく、訪ねやすいまちづくりを進めるため、対象世帯については2月に説明会を実施しました。

説明会後に検討会で協議を行い、住居表示区域を左図のとおりとすることを決定しました。

旭地区住居表示に関する「大切なお知らせ」は定期的に発行・配付しています。また、平塚市ホームページでも大切なお知らせや住居表示に関する情報が確認できますので、ご活用ください。

↓平塚市ホームページ



令和8年3月
発行：旭地区第3次住居表示実施検討会
事務局：平塚市都市整備課
電話：21-8783(直通)
23-1111(代表) 内線2604